

# 地区の概要

位置		狛江市岩戸北四丁目6番の一部、7番、及び8番の一部	
用途地域		第一種住居地域	
建ぺい率		60パーセント	
容積率		200パーセント	
高度地区		第2種高度地区	
日影規制	規制される建築物		高さが10mを超える建築物
	規制される日影時間	種別	e(一)
		5mを超える範囲	4時間以上
		10mを超える範囲	2.5時間以上
	測定水平面(平均地盤面からの高さ)		4m

# 狛江市地区まちづくり計画

名称		狛江市岩戸北四丁目北部地区まちづくり計画	
位置		狛江市岩戸北四丁目6番の一部、7番、及び8番の一部	
面積		約 4280.14 m <sup>2</sup>	
地区まちづくり計画	地区まちづくり計画の目標		本地区は小田急線喜多見駅に近傍し、利便性が高い地区であり、低層住宅により形成されている住宅地として発展してきた。そのような特性を踏まえ、良好な住環境を促進し、賑わいと活気に満ちた住宅地の形成を目指す。
	土地利用の方針		利便性の高い良好な居住環境を形成するため、低層部の日常の利便性を促進する土地利用を誘導する。
	建築物等の整備の方針		日照、通風等を確保するため、建築物等の高さの最高限度を定める。
	建築物の 関する事項	建築物等の 高さの最高 限度	12.5m

地区まちづくり計画

岩戸北四丁目北部地区 地区まちづくり計画図

